

「長浜市しょうがい福祉プラン」の中間見直しにかかる意見調査の結果

1 貴事業所の活動等について記入ください。

【事業所のみ】

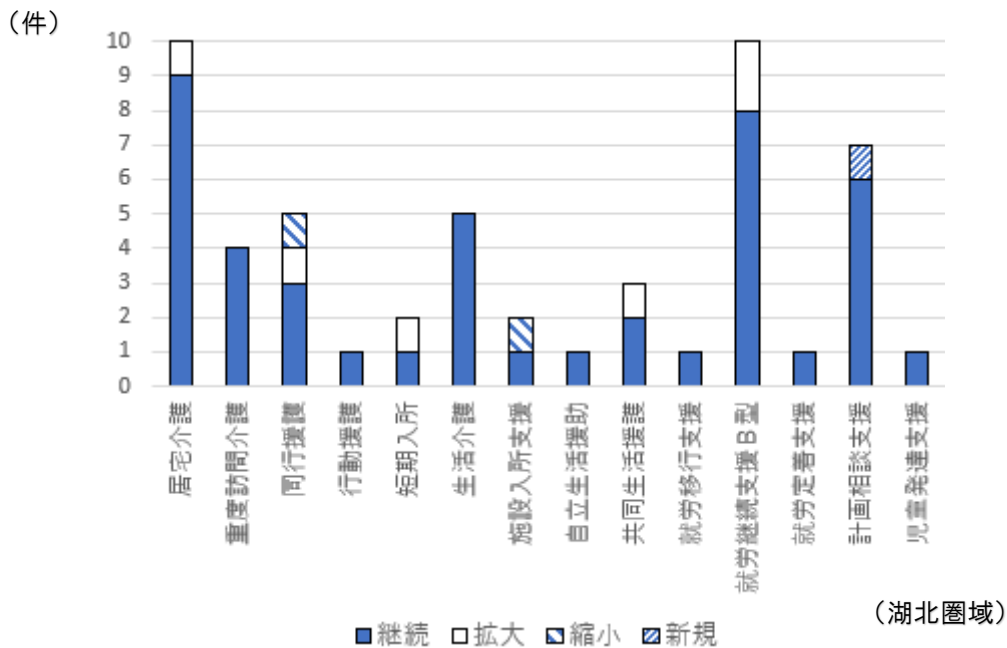
(1) サービスの状況を左欄に、今後の予定等を右欄に記入ください。

○自立支援給付（居宅介護（身体介護）、就労継続支援B型、相談支援事業等）

サービスの種別	①今後の事業規模：「継続」「拡大」「縮小」「新規」の予定 ②具体的：「予定年度」「定員」等

○地域生活支援事業（日中一時支援、移動支援、訪問入浴サービス等）

サービスの種別	①今後の事業規模：「継続」「拡大」「縮小」「新規」の予定 ②具体的：「予定年度」「定員」等



大方、「継続」をされる事業が多かった。「拡大」を考えている事業が6事業（居宅介護や同行援護等）ある一方、「縮小」を考えている事業が2事業（同行援護と施設入所支援）があり、「新規」の事業は1事業（計画相談支援）があった。いずれも、人員確保の状況により左右される。

○「継続」の事業所の意向について

- ・職員体制に比例して拡大、または縮小。（居宅介護）
- ・今後も継続予定。新規職員採用等の状況により検討の余地あり。（居宅介護、行動援護）
- ・同行援護が難しい定員不足。（同行援護）
- ・人員不足(継続していきたいが、令和2年2月に同行援護の専属スタッフが2人

退職する)。ヘルパーの高齢化。(同行援護)

- ・ 重度訪問(長時間など)が難しい定員不足。(重度訪問介護)
- ・ 継続の予定であるが、人材不足(とりわけ女性夜勤可能支援員)による、縮小は有りえる。住環境整備のための改修(1人部屋の確保)を見越して、40人定員を目指している。(施設入所支援)
- ・ 法人全体として、継続の方向であるが、定員・施設環境・職員の人的配置の都合上新規受け入れについては困難な事業所もある。(生活介護)
- ・ 継続の方向で、若干の受入も可能である。(就労継続支援B型)
- ・ 令和2年度は継続。今後拡大したいと考えている。(就労継続支援B型)
- ・ 現状のホームは継続。新規ホームについては、人材問題に解決のめどが立てば考慮する余地はある。(共同生活援助)
- ・ 継続の予定であるが、人材不足による縮小、廃止も有りえる。(短期入所)
- ・ 職員体制により変動。(相談支援事業)
- ・ 拡大を模索中。(相談支援事業)
- ・ 人員増員の要望中(相談支援事業)

○「拡大」の事業所の意向について

- ・ 求人中の結果次第で随時。(居宅介護、同行援護)
- ・ 令和2年度に定員数を1名増やす予定。(共同生活援助)
- ・ 令和2年1月1日より定員20名。今までは定員10名。(就労継続支援B型)
- ・ 多機能から単独型に分離。(就労継続支援B型)
- ・ 施設入所減員を図りながら段階的に拡大。(短期入所)

○「縮小」の事業所の意向について

- ・ 定員40名から段階的に縮小。(施設入所支援)
- ・ 人員不足のため。(同行援護)

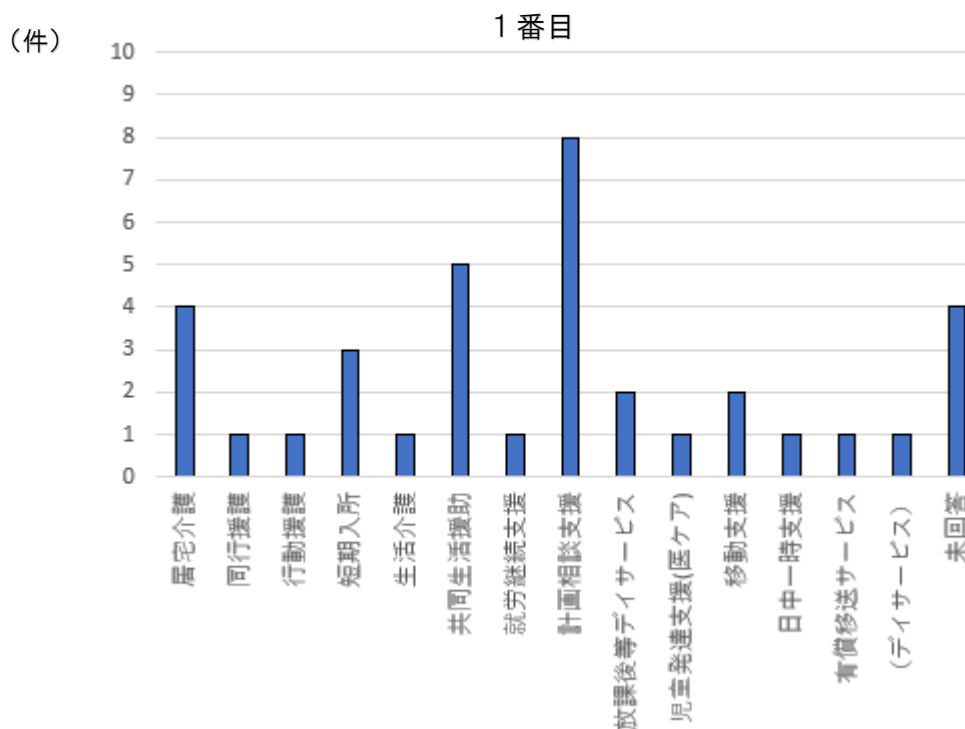
○その他の事業

サービスの種別	①今後の事業規模：「継続」「拡大」「縮小」「新規」の予定 ②具体的：「予定年度」「定員」等

- ・ 福祉有償移送(継続)。職員体制に比例して拡大または縮小。
- ・ 福祉有償輸送(継続)。現状を継続予定。
- ・ 移送支援看護師添乗(拡大)。拡大したい。
- ・ ピアサポート他事業(継続)。何とか継続するようにしたい。
- ・ 学童保育・企業内保育所(新規)。人材確保を目的に整備したいが、具体的な年度は未定。

(2) 湖北地域において緊急に整備が必要な(不足している)サービスは何だとお考えですか。また、その理由についても記入ください。

区分	1 番目	2 番目	3 番目
サービス名			
必要な理由			



「計画相談支援」が一番多く、次いで「共同生活援助」「居宅介護」の順となっている。

## ○主な理由

### 1. 計画相談支援

- ・明らかに計画が必要な人がセルフプランになっている。できれば、しっかり計画相談の支援を受けて生活基盤の安定をめざしてほしいから。
- ・必要とされている人に支援がきちんと行き届いていない。
- ・サービスを利用される人数に対し相談支援専門員の数が不足。(計画相談ができない)
- ・相談支援員がついてもらえない利用者がたくさんいる。

### 2. 共同生活援助

- ・実際に利用が必要な状況で探しておられる方がいる。
- ・ロングショート状態にある若年層の暮らしの場として、グループホーム（共同生活援助）の整備が急務である。
- ・ニーズはまだあると思うので。

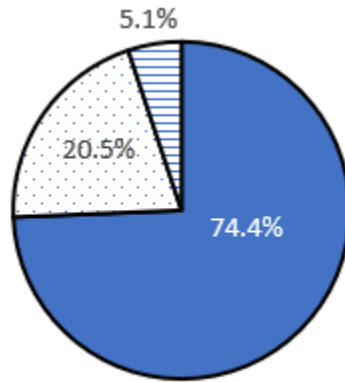
## (3) サービスの提供、運営で困っていることはありますか。

- ・イベントで同行要請が集中すると、普段利用者へのケアにヘルパーが不足する。
- ・連携が取れない・取りにくい事業所があり非常に困っている。計画相談支援の役割や

必要性、各機関での連携を取ることの重要性を前者のような事業所に働きかける必要があると感じる。事業所としての経験も浅く、自分たちも一緒に学んでいきたいと思う。居宅介護について：制度制定以前からの利用者もあり、ヘルパーができないサービスを利用しているが、適正な利用を説明しても理解が得られないためトラブルに発展。家事代行と勘違いされている。

- ・人材不足（特に新卒者の応募がなく、採用できない）新規採用がない、夜間勤務ができる女性職員・居宅関係職員が不足している。職員（GH 世話人）の高齢化、人材確保。利用者の高齢化による介護度の高まり、高齢サービス（特養など入所施設）への移行が遅々として進んでいかない。収入が少ない中、支出（人件費）はどんどん高まっている。支給量変更時の柔軟な対応や申請手続きを簡素化してもらえないか。1年分を計算し更新時に申請しているが、家庭状況、学校行事等で変更も多く児童は特に見通しが立たない。エリア担当の職員によって求められる提出書類が変わる。
- ・サービスを受けるに値する方に、料金面で難しい場合が多い。介護タクシーより民間救急利用者の方が重度性がより高いと思われるが、補助的な幅は狭いもしくは無い。
- ・職員の確保。欠員が続いている。障害の重度化等による支援量の上昇、それに伴う職員の身体的負担。本人・家族から求められる支援が増えている。
- ・正規職員が1名しかいない。事業を続けるため（事業承継）の人材が確保できてない。
- ・就労継続支援B型で送迎のサービスが職員の負担になっている。
- ・職員新規採用に伴う応募者の少なさ。給付費の支払い時期が2ヶ月近く遅れることによる資金繰りの悪さ。
- ・人員不足の為、同性介護を望まれると困る。
- ・施設の老朽化。
- ・就労継続支援B型事業においてパン販売など営業活動をしているが湖北圏域の人口減の傾向が見えており販売活動に困難が生じている（売り先の確保など）。
- ・長時間対応可能なヘルパーがいない。
- ・就労移行支援の2年間では短い場合がある。お金の管理や身だしなみ等、生活面も移行で支援できるが、認知面に関しては2年間では難しく、メンタルを整える必要のある人はもう少し別のサービスを考えたい。
- ・利用希望になかなか応じることができない。放課後等デイサービスにおいては、学校の下校時間に合わせた職員や車の配置が難しく、送迎調整に苦慮している。専門知識のある人員の不足。
- ・精神しょうがい者、発達しょうがい者の出勤率低下。
- ・対象者の増加により、対象の子どもの保護者にモニタリングをするのに精一杯で、本人の様子を把握するための事業所モニタリングや教育との連携の時間を持つことが非常に厳しくなっている。
- ・卒園後の進路支援で、生活の場が確保できない。

（４）貴事業所では、サービス提供を断ったことがありますか。「2. ある」と答えた方は、その理由も記入ください。



■ある □ない ▨未回答

- ・一日の人員を超過してしまうため、利用を別の日にお願いすることがあった。
- ・急な依頼(当日)だった為、かつヘルパー不足のため。
- ・相談事業所としての経験が浅いため、相談員の経験も浅く、持てる件数が限られる。利用者は徐々に増やしていく。
- ・通所においては、通所実績のない方。また、定員オーバーによるものと、職員の支援体制が整わないことにより。短期入所利用希望があっても、調整ができない場合(利用希望が重なっているため。)居宅関係では、職員体制がとれないため。施設入所支援ハード面(部屋の確保が困難)から。短期入所・日中一時ハード面・ソフト面(部屋の確保、加配職員不足)相談においては、相談員のキャパオーバーすなわち、受け入れできるだけの余力が無かった。
- ・定員 20 名に対して現員 22 名 職員は欠員状態の為これ以上の受け入れは難しいという点で卒業生の受け入れをお断りしています。
- ・相談員 1 人あたりの受け持ち件数(概ね 60 ケースを目途としている)を超過するため。
- ・児童の計画相談を担ってもらえる相談支援事業所が足りない。(放デイなどサービス事業所が増える中、相談支援事業所は増えていない)
- ・新規契約依頼があった場合に、従来の職員体制では調整がつかないことが明白だったため。計画していた以外に急な追加や変更の申し込みがあり職員の体制が整わなかったため。
- ・同性介助を原則としているため、女性スタッフの勤務調整ができず女性のショートステイ利用申し込みを断った。
- ・体験実習をしてから反省会を開催し納得の上、断った。
- ・外国人の利用を断ったことがある。意思疎通が難しい(外国語が話せるスタッフがない。)
- ・医療的ケアが必要なケースのため。ナースからもストップがかかったため。
- ・2 年間という期間や将来の就労を考えた時に、最大限就労移行支援を生かせるように B 型からのスタートの方が望ましい、と伝えたことがある。
- ・放課後児童クラブで、落ち着いて安定している児童が放課後等デイサービスを希望された時に利用日の調整が難しいこともあったが、相談専門支援員を通してお断りした。

- ・定員 20 人に対し、現在利用登録が 27 人。次年度(令和 2 年度)養護学校の卒業生を 1 人受け入れ予定のため、受け入れができないと考えた。
- ・手話ができるスタッフがなくて。
- ・月平均 2 名程度の新規対象者(乳幼児)があり、小学生以上で新規の方は断っている。(乳幼児からの継続の方は、小学生以上も引き続き担当している)
- ・2 階に日中一時支援の預かり場所があるため、階段の昇降ができないと部屋への移動ができないため。
- ・短期入所サービスにおいて、受け入れ可能人数よりも利用人数が多く、お断りせざるを得ない事がある。

#### (5) 相談支援体制をさらに充実するためのご提案について記入ください。

- ・ケース会議を行う、回数を増やす。
- ・しょうがいのある人への利用できるサービスについて理解していただき、守るための教育的指導(説明)の充実化。
- ・計画相談事業所の増所。支援困難ケース等について、事業所だけではなく行政や他機関との連携を深められる機会が必要。制度や実務についての研修・説明の機会が必要。
- ・まずは人材確保、これが解消されなければ日々の業務に追われ、相談員のスキルアップ、育成にも取り組めない。事業の現状として、ある程度の社会および福祉経験、また相談者のためには長く続けていただくことが大切と考えるが、人増やせば増やすだけ赤字が増えるという現実がある。人員確保の為の予算拡充が必要である。また、経営の安定やむやみな拡大は相談の質が落ち、利用者が不利益を被る結果となる恐れがある。
- ・事業所や人員を増やすために、福祉経験者(現在就労されていない人)の洗い出しが必要ではないか。セルフプランのやり方を分かりやすくテキスト化?してできる人はセルフにしてもらう。必要な人(困難ケースの対応)に支援が回れるように。
- ・人材が足りていないのはわかりますが、例えば、相談支援の手法を事業所のサービス管理者や主任クラスで活躍している方に習得してもらい、どうしてもセルフプランとなる場合に事業所内で対応できると、少しは充実するのではないか。
- ・相談員が増えることが一番。人手不足で担当者をつけられず、セルフプランでやり過ごす人も数人いる(就労継続支援 B 型)。
- ・支援員の実体験を交えた研修会の実施。
- ・障害分野を超えたフレキシブルな事業所間の関係形成。
- ・人手を増やす施策。現状では採算が取れない。丁寧な相談支援を実現するには、相談員 1 人あたり 40 ケースがベスト。
- ・それぞれの支援が点で評価されており、利用者の将来像やご家族の状況等を総合的に評価していく必要がある。福祉制度や過去の事例を基準にしつつも、個別の事情に合わせて柔軟な対応をする必要がある。
- ・定期的に相談事業所より利用者が働いている事業所を訪問し、適宜、利用者の要望を把握して欲しい。
- ・セルフプラン利用者の吸い上げ。

- ・全体の相談支援体制については研修など行っているとは思いますが、いきなり業務に入るよりもベテランの人に付いて一定期間(半年間など)研修が必要なほど、難しく知識が必要な仕事だと考える。
- ・相談支援員業務内容の周知。
- ・湖北地域における相談員同士の交流・相談の場があると良い。国や県の研修のみでなく、湖北地域において行動障害児(者)、医療的ケア児(者)への支援の在り方・サービスの利用や関係機関との連携方法。
- ・相談支援専門員 1 人あたりが抱えるケースが多いため、利用者 1 人ひとりへの関りが不十分なケースがある。
- ・県の研修では医療との連携についての取り組みが始まっているが、湖北では少ないようなので、相談支援側と医療側の両方の意識を高めていけると良い。
- ・学校・事業所・支援員・家庭との更なる連携、意見交換など。
- ・基幹相談支援センターの調整機能があり、助かりました。更に充実を望みます。
- ・セルフプランが多いように感じるため、計画相談がさらに増えていけばという要望がある。円滑な会議進行と支援の実施が進んでいけばと考えている。

#### (6) 人材確保のための取組みについてご提案を記入ください。

- ・法人として初任者研修等行っている。
- ・無料の就職説明会を行う。
- ・各ヘルパーを通じての人材紹介をお願いしている。
- ・業務内容や各職種の役割について知ってもらう機会をつくる。精神的にストレスを感じることも多いため、支援者が気軽に相談できる機関や人の存在が必要。
- ・法人としてはあらゆる方法を駆使して人材確保に尽くしていると思っているので、人材確保のいい方法があれば教えて欲しい。長期的は、社会におけるしょうがいに対する理解を拡大深化することが必要かと思われる。例えば、中学生・高校生が進路を考えていく際に、福祉分野に関心をもってもらえるような取り組みができないか。福祉分野の学校においても、障害分野にはさらに関心をもってもらえるカリキュラムの構成等。
- ・福祉経験者(養護学校の先生など)で就労されていない人を短時間やできる業務(身体的には動けないが知識や経験の部分で対応できるものなど)柔軟な雇用ができるようなマッチングの場があれば。福祉学科の卒業生への働きかけ。
- ・隠れている人材を、掘り起こす工夫(短時間労働、高齢者の活用 など)で不足しているところを埋めていく。若年の職員を上手く教育していくことも大事になると思う。
- ・施設の見学や体験をしてもらう。(「そんな仕事やったことないから不安でできない!」と思い込んでいる人が多い)
- ・労働安全衛生面での環境整備。地域での療育活動を拡充する。
- ・委託料の増額。
- ・民間の相談支援事業所をもっと増やしてほしい。(市の相談支援事業所は人員を増員してもらえるような体制を維持することは不可能なため)

- ・手当の新設等、賃金面での優遇。間接業務の軽減をはかり介護に集中できる職場環境。
- ・2市(長浜・米原市)と圏域の福祉事業所が連携して、福祉人材養成の学校を創設する。
- ・地域でボランティア活動をしているグループに働きかけるなどのアクションをおこしたらどうかと思う。
- ・退職した人や在宅で仕事をしていないが、短時間でも働ける人を人材バンクで把握するなど。
- ・確保した人が定着できるような環境を整備していく。
- ・介護職員や相談職員の養成講座を湖北単独で実施する。
- ・しょうがいサービスについて若い世代の方に伝えて体験の場を設ける。職場体験。
- ・「相談支援は大変」というイメージがあるようなので、それを払拭できると良い。一つの事業所に複数の担当者がいることは大事だと思う。
- ・ボランティアやシルバーさん等からの協力体制。
- ・働く人にとっての魅力を伝える。
- ・中高校生の段階で、さらに福祉の仕事に関心を持っていただけるような環境を作っていたきたい。
- ・手当の増加。加算を多くする。

#### 【関係団体】

##### (1) 貴団体が現在重点的に取り組んでいる活動、または、今後重点的に取り組もうと考えている活動についてご記入ください。

- ・今年度は、自立支援協議会事務局として地域生活支援拠点等整備に向け研修会、意見交換会を全体会・各部会の中で実施。相談支援体制における「今できていること」「これから必要なもの」に焦点をあてた。また、湖北圏域の就労定着支援体制の構築に向け、プロジェクト会議(就労定着支援プロジェクト)を発足して検討している。  
 今後は、引き続き地域生活支援拠点等の段階的な整備に向けたプロジェクト会議の設置や人材確保・定着検討や研修機会の充実、教育機関との連携の在り方の検討をしていきたい。基幹センターとして相談支援体制の充実に向けた検討も続けていきたい。
- ・心の病を抱えながら、或いは人付き合いが苦手で、人々の中へ出る事が苦手な人達の居場所としてのサロン活動の継続をしていく。コミュニケーション力のアップ。傾聴【聴く力】を学ぶ。
- ・民生委員・児童委員として、相談を受けた場合に関係機関へつなぐなど、適切に対応できるようにするため、資質向上のための研修の実施に努める。
- ・【小児慢性・難病対策】医療機器を使用している患者の災害時個別支援計画作成。医療的ケア児における地域支援体制の構築。【ひきこもり支援】個別支援、管内のひきこもり支援の資源の把握、当事者や支援者への研修会の開催。
- ・卒業後の進路について…進路研修会、事業所・工場見学など。情報セキュリティについて…親子研修会など。家庭と学校の協力、連携…家庭訪問、保護者懇談会、進路懇談会など。親睦(バーベキュー大会、体育祭・文化祭参加など)広報(会報の発行など)
- ・当協会は年2回研修旅行を行っておりお互いに心をふれあう「きずな」を交すと意味



で行っている。今後はこの研修旅行に重度の会員が参加していただけないので重度の会員が参加できるように変えたい。

- ・社会参加の促進。会員の生活力・自立心を高める為の体験。会員同士の親睦及び必要な知識及び情報の交換。
- ・小学1年生から高校3年生に対しての教育活動。
- ・しょうがい者の医療の充実は取り組みかけているが、福祉については取り組んでいない。
- ・募金活動。医療的ケア必要者に対する啓発、啓蒙活動。災害についての学習会。ノーリフティングケアの学習会
- ・働くうえでしょうがいがある方の就労支援、定着支援と、就労をするうえでの生活支援。働くために、自分らしく生活するために、相談に来られた人と一緒に相談し、考えながら日々活動をしている。働くニーズを大事にして、本人らしく、本人が自己選択を行いながら生活をしていけることを重点に行っている。充実している障害福祉サービスにのらない障害のある方及び障害が窺われる方への一体的就労支援と支援システムの構築。
- ・日帰り体験研修旅行。ボウリング大会。クリスマス会。体験学習。
- ・月例会.研修会.絆の会.役員会.懇談会.手話講座会など。
- ・インクルーシブ教育。人権啓発。権利擁護。地域移行。社会モデルの発信。差別解消、合理的配慮提供の促進。
- ・地域の実情を把握し、高齢者・障がい者・児童への見守り、相談支援活動の推進、災害時における避難行動要支援者を地域住民とともに支え助け合える地域づくりを進めています。また、子どもたちが健やかに成長し、子育て家庭が孤立せず抱える不安が軽減され、安心して生み育てられる環境を目指し、民児協組織の活動強化を図ると共に、委員ひとりひとりが魅力と生きがいを感じ、充実した活動が継続できる体制づくりに取り組んでいます。
- ・本校は、全県一区の病弱の特別支援学校ということで、福祉圏域をまたいで連携する必要がある。福祉的就労になる可能性がある生徒については、できるだけ早期に居住地の福祉関係機関との支援会議を持つ必要があるが、主催者としては子ども家庭相談センターとなるため、検討を始めるよう働きかけていきたい。
- ・精神しょうがい者.発達しょうがい者等の支援が困難なしょうがい者に対する専門的支援の実地。専門的な事業主支援の積極的展開。地域の職業リハビリテーションセンター関係機関に対する助言.援助の推進。

## (2) 貴団体が活動を進めるうえでお困りのこと等がありましたらご記入ください。

- ・しょうがい当事者性をどう担保するのか。半数以上、当事者がいない場所で議論が行われている。
- ・場を求めている人に向けての【発信力】の欠如。当事者の求めるサロンとしての在り方の模索。当事者の方々への発信とサロン、参加者.利用者の増員。
- ・【小児慢性・難病対策】市の災害対策の取り組み内容が把握できていない。医療的ケア

児が利用できる福祉サービスが少ない。地域支援者（行政、福祉職）の医療的ケアに対する知識不足。医療的ケア児の支援における医療・保健・福祉・教育の連携。【ひきこもり支援】市のひきこもりの相談窓口がわからない。どのようなケースをどこの課と連携してよいか悩む。

- ・協会事業を行うには重度の会員の参加が少なく困っております。重度の会員は障害というコンプレックスがあるため、これは湖北地方は重度障害は家に閉じ込め、すなわち差別がはげしい為と思います。
- ・広域なので事業を開催するには、地域を回っているが交通の便が悪く、時間と費用がかかる。協会と懇談を行っても回答が戻ってこない為、意見交換の機会を多く持ってほしい。視覚に障害を持っていて、困っている人がどこにいるのかわからない為、協会からの情報が発信できない、又、会員が集めにくい。
- ・障害の重度化と多様化。
- ・募金箱を設置するための場所の開拓。子供たちの体調不安定、お迎えの時間。
- ・障害福祉サービスの中心とした関係機関との連携。はたらき・くらし応援センターの、くらしを強調して生活支援のみで支援を期待されること。働くためのニーズを解決するために社会資源やサービスを活用しようとするが、使えない・使いにくい現状がある。少なくなっていく交通機関を利用し、勤務時間などは合理的配慮をしてもらい時刻表に合わせてもらうことはできるが、勤務時間が短くなり給料が少なくなる。働く、就職することでも使える移動手段や移送サービスがなく、当事者だけが損をしている。
- ・会員の年齢が高齢化していることと、新しい会員の入会を呼び掛けているが思わしくない状態である。
- ・支援者・介助者不足。大雪等、緊急時の生活基盤が不十分である。公共交通機関が利用しづらい。
- ・社会的弱者等への個別支援等の心身的な負担をはじめ、福祉全般に係る業務量が膨大となっている民生委員児童委員のなり手探しに殆どの地区が苦慮しているのが現状。地域福祉の担い手として無くてはならない存在である民生委員児童委員を確保するためには、業務をスリム化して委員への負担軽減が早急の課題と感じます。
- ・障害者の所在が分からないため、協会の存在を知らせる広報が出来ない。活動する予算がない。
- ・福祉圏域をまたいで連携していく上で、圏域もしくは市町の福祉行政等の考え方や進め方に違いがあるため、学校の生徒ではあるが、各福祉圏域にある知肢併置の特別支援学校のように、一律のルールに則って進めることができないことを前提としていただき、学校としては、ケースバイケースで市町の圏域の福祉ネットワークの要であるしょうがい福祉課にコンサルテーションをいただきながら、ケース会や進路調整会議等を開催していけると、細かい手続き上の齟齬等が少なくなり、利用者である生徒や保護者の利益が尊重されると考える。

## 2 長浜市や湖北地方のしょうがい福祉について記入ください。

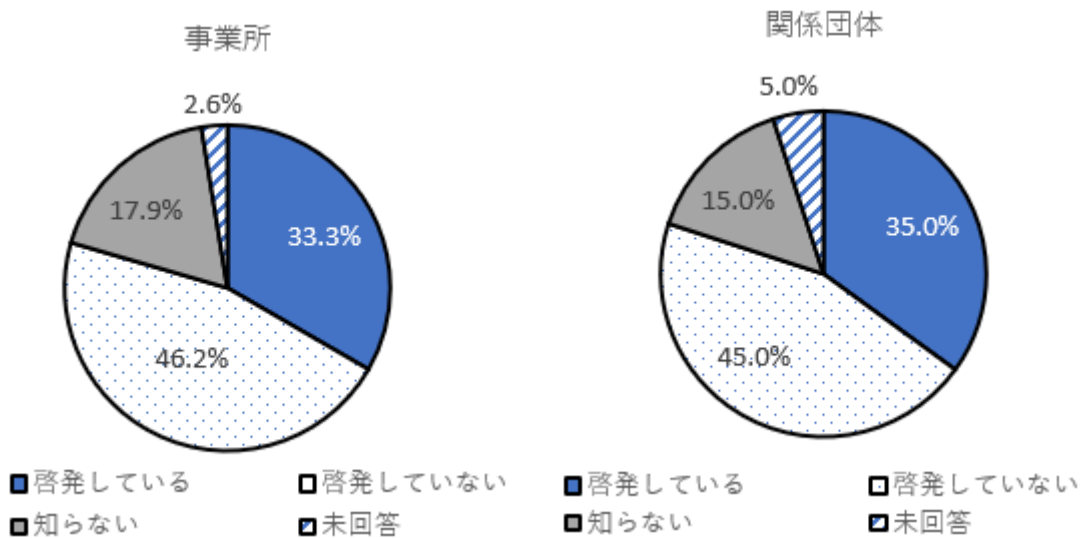
長浜市では、「長浜市しょうがい福祉プラン」において、「ともに支え、ともに暮らすやさしいまち長浜」を基本理念とし、その実現に向け以下の5つを施策の柱として位置づけ、取組を推進しています。

項目ごとの設問の該当箇所に☑いただき、取組の状況や今後の課題等についてご意見やご提案をご記入ください。

### (1) やさしいまちづくり「あたたか」について

【概要】基本理念に掲げる「やさしいまち長浜」を実現するためには、地域におけるさまざまな課題に対し、市民や行政、社会福祉関係者などの協力により解決を図り「このまちに住んでよかった」と思える社会をつくる「地域福祉」という考え方のもと、市民のしょうがいに對する理解を深めていくこと、ユニバーサルデザインのまちづくりを進めること、地域全体が連携して支援を行っていくことなどが重要であり、「相互理解の推進」「地域福祉の推進」「地域ネットワークの強化」「ユニバーサルデザインのまちづくり」の視点から取組を進めます。

#### 1. 貴団体・事業所でヘルプマークの啓発はされていますか。

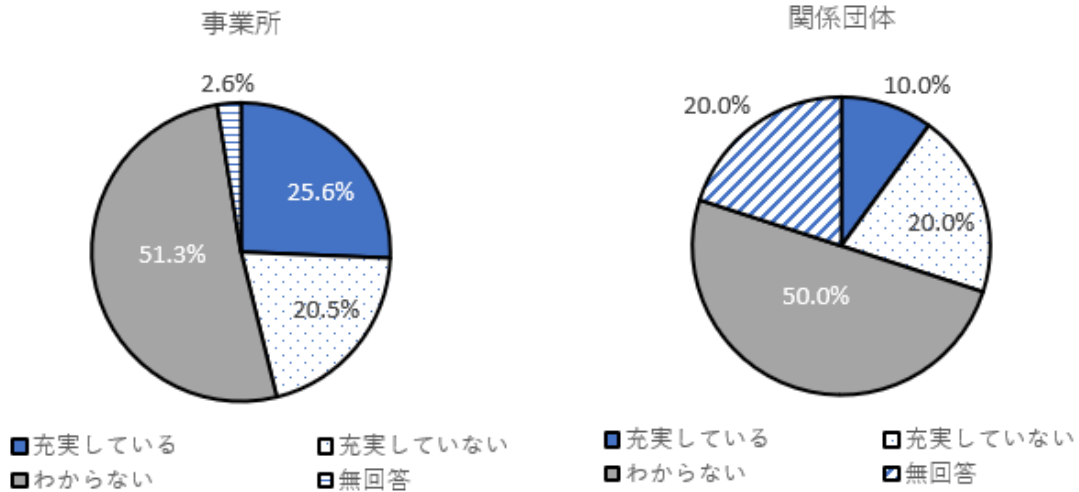


啓発されている事業所は33.3%、関係団体は35.0%であった。ヘルプマークを知らない関係団体・事業所が2割弱あった。啓発方法としては、事業所内に啓発ポスター掲示やチラシの設置をされている。

※長浜市の配布場所

長浜保健所、長浜市役所しょうがい福祉課、健康推進課（ウェルセンター）、北部振興局福祉生活課、市立長浜病院、長浜市立湖北病院

2. 長浜米原しょうがい者自立支援協議会の活動や機能は充実していると思いますか。



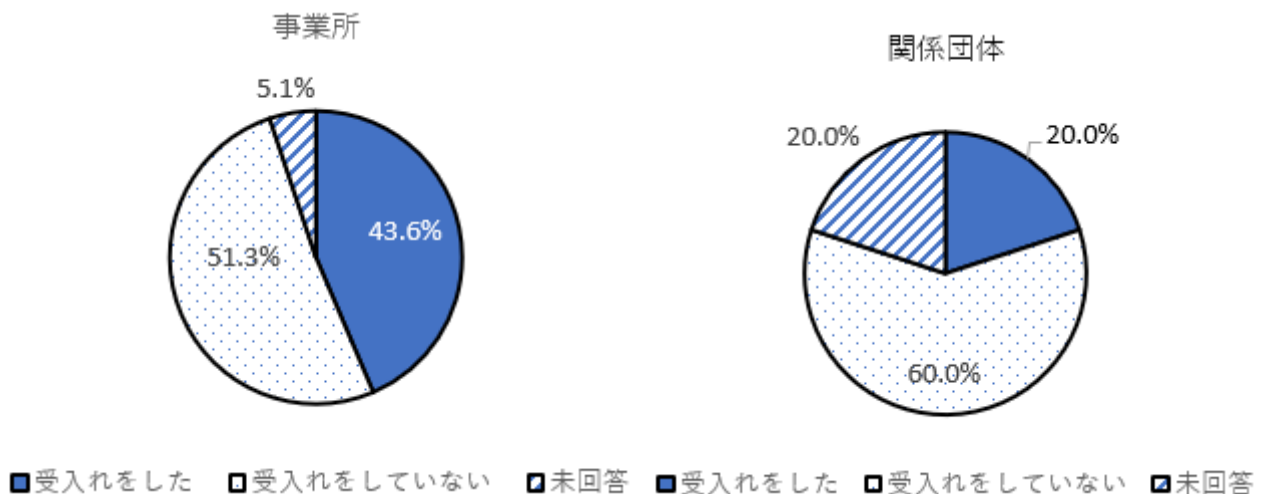
○充実していると思う理由

- ・ 研修等開催されている。
- ・ 各部会から報告される内容。
- ・ 事務局機能や階層別研修が充実してきた。居宅介護事業所懇談会が開催されている。
- ・ 部会ごとにテーマを決めて活動されている。
- ・ 全体会や部会が定期的に行われている。

○充実していないと思う理由

- ・ 協議会内容の公開が不十分である。
- ・ 協議会自体の活動や機能を知らない人が多い。
- ・ 基幹調整センターが出来たことは良かった。しかし、児童のサービス事業所（放デイなど）が集まって話をする場がないと聞いており、情報共有する場があるとよい。
- ・ 他圏域と比較上。
- ・ 障害当事者に、存在自体知られていない。
- ・ 研修会はあるが具体的な行動に結びついていない。
- ・ 部会が閉鎖的及び限定的。
- ・ 当事者の意見を取り入れる仕組みが必要。

3. 貴団体・事業所で学校等の体験学習・校外学習の受け入れをされたことはありますか。



受入れをされている。

○受入れをした学校等

小学校 : 神照、朝日、伊香具

中学校 : 長浜南、長浜北、虎姫、高月、木之本、米原、伊吹山、今津、彦根中央

高等学校 : 長浜北星

大学 : 立命館、同志社、龍谷

その他 : 長浜養護学校、滋賀県聾唖学校

○理由

- ・機会がない。
- ・業態が訪問系のため。
- ・法人でデイサービスを経営している為、デイサービスでは体験を受け入れている。
- ・多忙のため。
- ・希望があれば受け入れをする。
- ・個人情報保護の為。
- ・受け入れ態勢がない。

○「やさしいまちづくり「あたたか」について」のご意見・提案等

(1) 相互理解の推進

- ・ヘルプマークについては、ポスター等あれば掲示しますが手元にありません。また、保持されている方もいらっしゃいますがもらいに行く手間（障害が重いともらいに行くこともできない）や確認されることが負担という方もいました。事業所の人は対象者ではあるので区分認定の際にお渡しするとかあるともっと普及するのではないかと思います。
- ・令和元年度の一斉改選により、約6割の委員の交代があった。委員の資質向上のための研修を進める中で、地区定例会やしょうがい福祉部会活動に対して、積極的に出講や情報提供などの対応していただきますようお願いいたします。
- ・滋賀県条例や社会モデルの考え方に基づいた施策に転換すべき。例えば【障がい】の表記を考え直すなど。

(2) 地域福祉の推進

(3) 地域ネットワークの強化

- ・自立支援協議会が今何をしているのかは年2回程度の全体会でしかわからない。タイムリーな情報発信が必要では。自立支援協議会は、一部の方や事業所が、一部のテーマや課題に対して取り組まれている印象がある。生活介護、グループホーム、施設入所支援等暮らしに関する部会がない。部会は定期的に行われていると思うが、どのような成果があったのか、各部会から上がってくる課題等が解決に向けて検討されているのか等が、部会に関わっていない者からは見えにくい。
- ・自立支援協議会は開催されており、都度参加もしています。充実しているかの件については知識不足であること、比較対象がないためわかりませんと答えさせていただきます。

- ・重介護医療ケア部会については構成メンバーに医療従事者（医師、看護師）に参画してもらい、現在の湖北圏域の課題の共有から実践についてそれぞれが所属する組織を巻き込み、少しずつ進んでいるように感じる。発達支援部会に新たに参画させていただいているが、論点が広すぎて煩雑になっていると感じている。自立支援協議会としての役割と圏域の課題の整理をする必要があるのでは。権利擁護部会では自立生活応援塾の開催について、微力ながら協力させていただいた。とても、素晴らしい取り組みであると感じている。ぜひとも継続していただきたい。
- ・結果が伴っていない。福祉従事者・当事者ともに積極的な参画は必要だと思う。
- ・自立支援協議会の活動に対して敬意を払いますが、が他の圏域の自立支援協議会では困難なケースを会議の議題に上げてどう対応していくのかを話し合っていると聞きます。できれば、こんな活動ができればと思います。
- ・“しょうがい”といっても幅広いため、勉強不足でわからない分野も多い。様々な活動内容を全体会で教えていただきとてもありがたいと思う一方で、その内容がどの程度施策に反映されているのかが少しわかりづらいと感じる。各事業所ができることや、これらを国・県・市が助けることができれば良いと考える。全国規模の場で課題を共有して生かすことができれば良いと思う。
- ・発達障害の部と成人の部や就労の部など、成長に伴う課題もあると思うので、一人の人をトータル(人生)で見ていけるような交流等の場があると良いと思う。
- ・自分の所属している部会の活動はわかるが、その他はわかりにくい。
- ・県内7福祉圏域の協議会に参加している中で、就労支援部会学卒分科会で、働き暮らし応援センターを中心に情報を収集し支援している活動は充実していると考えます。
- ・各部会での動きは活発に行われており、参加者同士で情報交換や研修の場となっている。しかし、部会から出てきた湖北圏域の課題をじっくりと検討をしていく場がないため、新たな資源や仕組みを作り出すことにはつながっていないのではないかと。事務局や運営委員会A・Bの機能を充実させていくこと、プロジェクトチームをしっかりと検討をしていくことが必要だと感じる。活動内容が知られていないので協議会のホームページを作成して活動啓発していきたい。
- ・部会内での活動がマンネリ化しているのか、数をこなしている状態で部会の必要性がぼやけている点では、充実していないようにも感じている。他の部会との連携ができれば、更に充実するように思う。圏域内の本質的課題が自立支援協議会に挙がってこない。本質的課題はある一定の集団で検討されている。(相談支援と計画相談の課題は全体で課題共有を行いオープンな場で議論すべき)。全体会・運営委員会・部会・プロジェクトだけを自立支援協議会とするのではなく、圏域内の個別ケース会議や担当者会議も明確に自立支援協議会の中で行われていることを明記する。
- ・地域における共生社会の実現を重点課題として検討すべき。インクルーシブ教育の推進を特出して取り組みをすすめるべき。地域ネットワークの「強化」を「活性化」に変更し、しょうがい当事者が主体的に生活を構築するような書き方にすべき。
- ・市民に対しての相談窓口の周知が十分でないため、どこに相談をしたらよいかかわりにくい。

- ・計画相談支援という制度の役割や必要性が、利用者・家族・事業所等にまだまだ認識がされていないと感じることが多い。利用者・家族のみならず、事業所との連携が取れず非常に困ることがある。これらの対象者への働きかけの必要性を感じる。
- ・個別のケースについて相談できる機関があると、非常にありがたい。(事業所としての経験が浅く、自身のケースについて相談する機会が必要であり、また、他事業所のケースに触れる機会があると、少しでも学びの場に行けるのではないかと思う)
- ・サービス利用の中に本人の意思決定を最大に取り入れられるように取り組む。

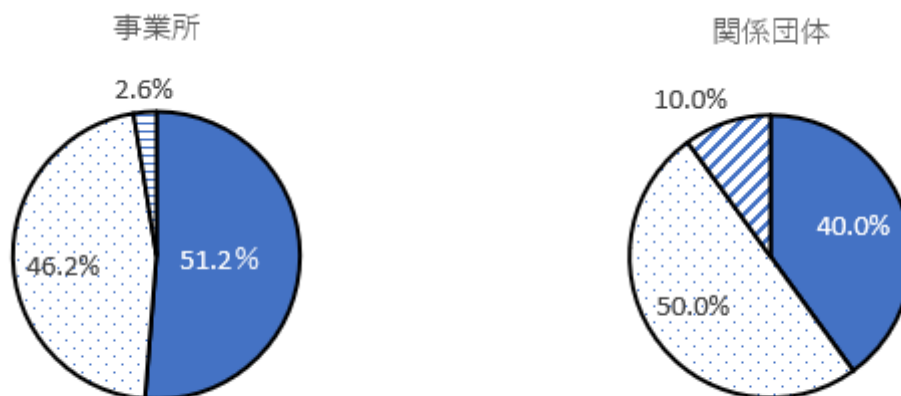
#### (4) ユニバーサルデザインのまちづくり

- ・ハード面においては順次整備されているように感じている。しかし、しょうがいや生活環境の違いによって、必ずしも均一な理解によってユニバーサルが実現するわけではない。個人の事情を考慮して柔軟な対応を増やしていくことが必要と思われる。もしくは特別な対応扱いにならないよう、初めから福祉制度の枠に幅を持たせておくくらいの必要がある。
- ・バリアフリー化、ユニバーサルデザインと言われるが、全然できていない。車いすで長浜はどこも動くことはできない。道をもっとよくしていただきたい。
- ・障害のある人もない人も住みやすく、安心して生活できる「まちづくり」を検討してほしい。

#### (2) 「地域生活の支援「あんしん」」について

【概要】しょうがいのある人もない人も共に安心して本市で地域生活を送るためには、日常的な生活における安定的な支援、近年の大規模災害等の反省を踏まえた防災・防犯対策、また、権利擁護・虐待防止に対する一層の取組が必要です。このため、「生活支援」「防災・防犯等の対策」「権利擁護・虐待防止」の視点から取組を進めます。

#### 1. 貴団体・事業所は災害関係・福祉避難所関係の研修に参加されたことはありますか。



■参加した □参加したことはない □無回答 ■参加した □参加したことはない □無回答

参加したことがある事業所は51.2%、関係団体は40.0%であった。参加したことの無い事業所は46.2%、関係団体は50.0%であった。

○参加した訓練等

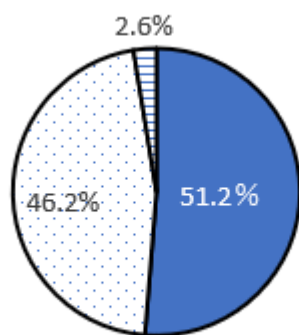
- ・長浜市の福祉避難所研修会
- ・自立支援協議会の研修会、講演会
- ・湖北地域災害医療体制検討委員会
- ・虎姫地域防災ネット
- ・介護サービス事業者連絡協議会
- ・事業所としてではなく、個人的に地域の研修に参加した事がある。
- ・臨床心理士の災害研修
- ・救急救命講習
- ・湖南省福祉避難所開設にかかる会議
- ・災害医療コーディネーター等
- ・東日本、熊本地震及び西日本豪雨被災地訪問

○参加していない理由

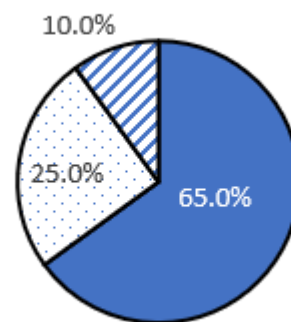
- ・日が合わなかった。
- ・案内を知らないため。
- ・事業所内もしくは学校内で研修を実施しているため。
- ・新しい事業所のため機会がない。
- ・機会を逃している。
- ・団体として研修に参加と言われるが実行されていない。
- ・対象団体として聞いていない。
- ・事務局としてではなく、各单位民児協で実施済。

2. 貴団体・事業所は権利擁護・虐待防止に関する相談はどこにすればいいか知っていますか。

権利擁護（事業所）



権利擁護（関係団体）



■知っている □知らない □無回答 ■知っている □知らない □無回答

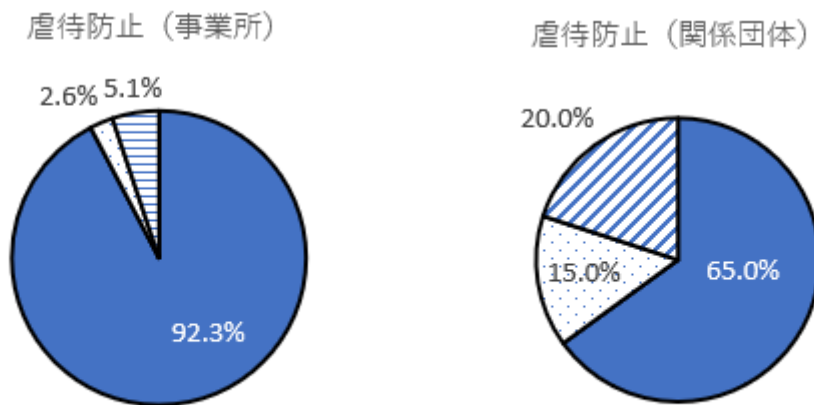
権利擁護に関する相談先を知っている事業所は51.2%、関係団体は65.0%であった。知らない事業所は46.2%、関係団体は25.0%であった。

○相談先

成年後見・権利擁護センター（長浜市社会福祉協議会）、あんしん・なっとく委員会（滋賀県運営適正化委員会）、滋賀県社会福祉協議会、米原市社会福祉協議会、サポートセン



ター、長浜市しょうがい福祉課・子育て支援課・社会福祉課、米原市くらし支援課、相談支援事業所、身体障害者相談員、地域権利擁護事業、成年後見センター、弁護士、司法書士、消費生活窓口、CIL



■知っている □知らない ■無回答 ■知っている □知らない ■無回答

虐待防止に関する相談先を知っている事業所は 92.3%、関係団体は 65.0%となっており、権利擁護に比べ認知度は高かった

#### ○相談先

長浜市しょうがい福祉課（虐待防止センター）、長浜市家庭児童相談室、子ども家庭相談センター、米原市役所こども家庭課・社会福祉課、滋賀県障害福祉課、あんしん・なつとく委員会（滋賀県運営適正化委員会）、滋賀県社会福祉協議会、自立支援協議会権利擁護部会、相談支援事業所、相談員、地域包括支援センター、

### ○「地域生活の支援「あんしん」について」のご意見・提案等

#### （１）生活支援

- ・施設職員へピアカウンセリングの必要性についての理解を深めたい。職員もピアカウンセラーになりえる可能性を考えられる機会がほしい。
- ・しょうがい者の成年後見制度利用について、相談が少ないように感じる。相談員やしょうがい者の親に向けた啓発が必要ではないかと感じる。8050 問題等から虐待が疑われるケースが増えているように感じる。未就労のこどもの支援やひきこもりに関する支援等にも対策が必要と思われる。
- ・ショートステイ、居宅介護、相談支援事業所は、特に数が少なく、ニーズが満たされていないと感じることがある。
- ・地域アドボケートの養成や連携に向けた取り組みの検討。

#### （２）防災・防犯等の対策

- ・難病等障害があり医療を必要とする方の災害時個別支援計画は、自治会だけでなく医療、保健、福祉の支援者とも連携して作成する体制があると良い。難病同様、小児慢性特定疾病児についても災害時要支援者の情報共有を市と保健所で行いたい。
- ・健常者と同じ発信方法ではわかりにくい為、視覚障害者の特性を理解して対処策を考えてほしい。

- ・呼吸器用バッテリーの備蓄、配給や電源の確保に向けた具体的な取り組みの検討。
- ・災害時対策について、地域課題として検討していく必要があると思います。

### (3) 権利擁護・虐待防止

- ・虐待が懸念されるケースの会議は行政が開催され出席するが、各事業所等からの情報を収集するだけで、「どうしていこうか」といった視点や提案がなく「やりました」といった形式だけの会議が多い。虐待を懸念するケースは特に何らかの対応や対策が必要であり、呼びかけた機関は何らかの改善策や方向性をもって開催していただきたい。虐待防止センターからの啓発をもっと積極的に行って欲しい。相談者は身近な人に発信されると思う。福祉業界以外の人にも相談先を知ってもらえる情報発信を継続してもらいたい。
- ・権利擁護と虐待予防は相関性が強く、お互いの視点を尊重するために強制力や指導力に制限があるように感じる。明らかに適切でない状態になってからではなく、事前に指導に入れるようにした方が良い。
- ・気になることがあればすぐに通報しているが、その後早急に対応してくれるか、どうなったのかをもう少し密に連絡をいただけるとありがたい。
- ・当事者目線での解決方法。専門家だけが理解できる権利擁護、虐待防止ではなく、すべての市民が使えるわかりやすい言葉やシステム、プロセスを見える化すべき。
- ・共生社会づくり条例や社会モデルについての周知、啓発の強化。虐待防止にかかるシステム充実に向けた取り組みを記述。
- ・要支援者をはじめ地域住民に対する防災、防犯対策、権利擁護および虐待防止に関する相談先については、民生委員児童委員へ研修会等を通じ情報提供を図りつつ、見守り等の地域活動と自治会主体による自助・共助の体制づくりの構築により、市民が安心して生活できるまちづくりが早急の課題と感じます。

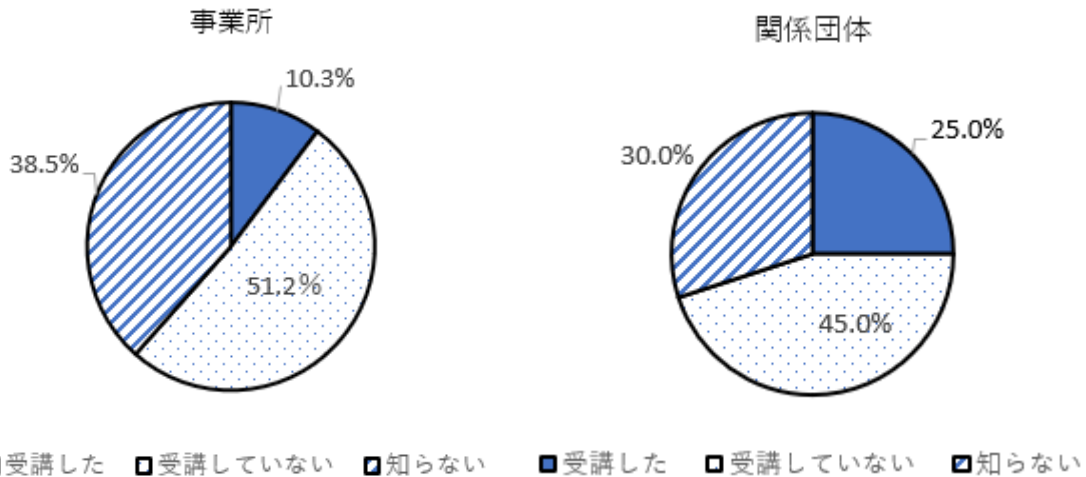
### (4) 福祉人材の確保（新規項目）

- ・慢性的にヘルパーが不足している中で、新規での利用者の受け入れが困難。事業所への人材不足に対する是正事業を充実させる施策をご教授いただきたい。
- ・このままだと事業縮小をしなくてはならない程の人不足。相談支援員も不足しているが、まずはサービス提供事業所が安定しないとしょうがいがある人のためにならないのではないかと。人不足に加えて国県市の財源もあって、インフォーマルサービスをどのように拡大充実して地域づくりをしていくか…も考えないといけないだろう。
- ・圏域の福祉人材が不足しているため、圏域で人材確保・定着を考えていく必要がある。
- ・どの事業も人員不足。事業縮小や受け入れ枠の減少等、安心して地域での生活ができなくなっている。足りない福祉サービスの拡充だけでなく、地域の社会資源の中に協力を求める働きかけや、将来の人材確保に向けた地道な取り組みも必要と思う。

### (3) 「医療・保健・福祉の連携「すこやか」について

【概要】しょうがいがあることは特別なことではないことを基本としたうえで、医療・保健・福祉の連携を強化し、しょうがいの早期発見・早期支援、精神保健・医療施策の推進、医療的ケアのニーズの増加に対応するため、「しょうがいの早期発見・早期支援」「精神保健・医療の充実」「医療的ケアへの対応」「医療費の支援」の視点から取組を進めます。

## 1. 貴団体・事業所に「ゲートキーパー養成講座」を受講された方はいますか。

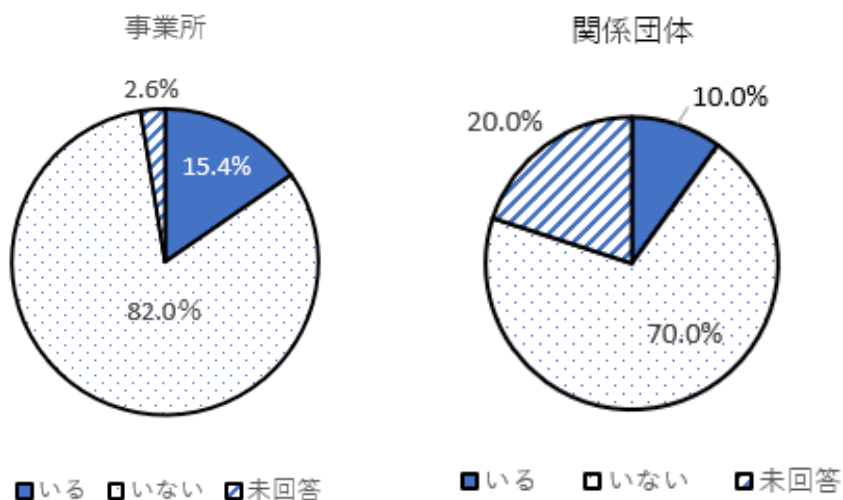


受講した事業所は 10.3%、関係団体は 25.0%であった。受講人数は事業所で 1~2 名となっており、全職員が受講している事業所もあった。ゲートキーパーを知らない事業所は 38.5%、関係団体は 30.0%であった。

### ○受講していない理由

- ・案内を知らないため。
- ・近々、研修会が開催されるなら参加したいと考えている。
- ・受講の機会がなかった。
- ・多忙のため、時間的余裕がない。
- ・必要性を感じない。

## 2. 貴団体・事業所では喀痰吸引等研修の修了者はいますか。



修了者がいる事業所は 15.4%、関係団体で 10.0%となっている。事業所で 22 人が修了者がいる。修了者がいない理由としては「該当する利用者がいないため」「看護師が複数人いるため」「近江診療所の看護師と連携している」があった。

## ○医療・保健・福祉の連携「すこやか」のご意見・提案等

### (1) しょうがいの早期発見・早期支援

- ・生きづらさを感じている方（世帯）を拾い上げるところ（生活困窮等）との連携など様々な専門職と連携する仕組みが必要。
- ・しょうがいの早期発見・早期療育の医学モデルよりも、社会モデルに基づいた幼少期からの切れ目のない支援体制を構築し、成人になっても継続できる体制を整えてほしい。

### (2) 精神保健・医療の充実

- ・ゲートキーパーは、各職場において必要性が高くなっていると思う。医療的ケアの必要な方の緊急時の受け入れ先の充実が必要ではないか。早期発見、早期支援に関しては、当事者や家族に不安や様々な思いをめぐらせることになると思う。不安よりも安心して生活が続けることができる福祉サービスや心理的なサポートの仕組みが重要ではないか。大事なことは「気持ち」。みんなが「まるごと」を受け入れられるようなイメージを広げていけたらいい。早期発見した後の支援が不足している。医療と福祉の連携も不十分。

### (3) 医療的ケアへの対応

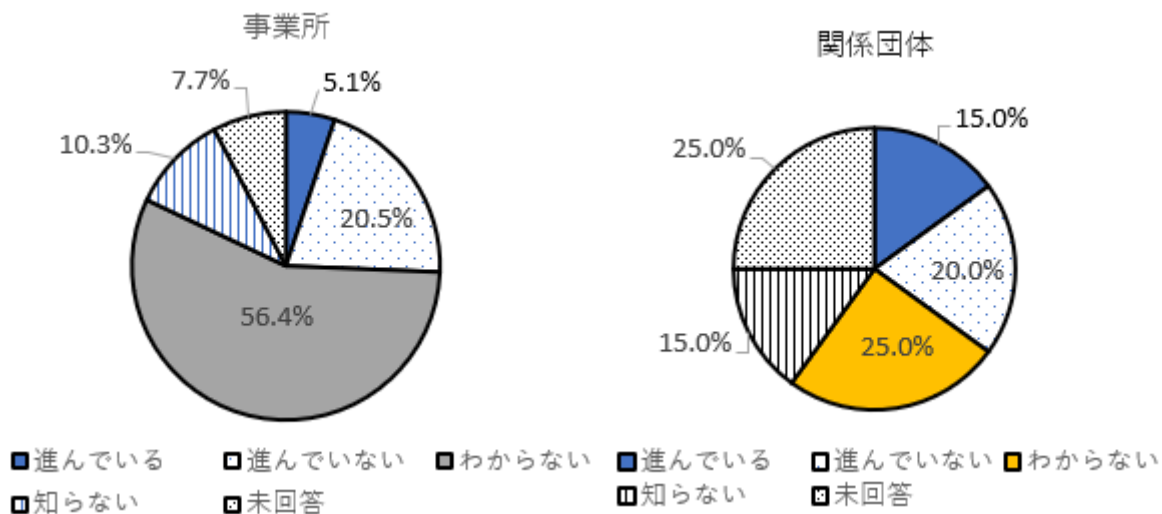
- ・福祉事業所における看護師の役割との整合性の課題。医療機関（総合病院）でも喀痰吸引等研修を受講されているケースがあるのか知りたい。
- ・喀痰吸引等研修など医療行為の関係する介助については病院との連携などバックアップ体制が十分に取れておらず、万が一の保障の問題も感じている。またご本人やご家族の了解を得ながら実施していくための信頼関係にもつながる。特定のヘルパーが介助にあたるため、ヘルパーの都合によりスケジュールが立てにくい面がある。
- ・医療的ケア児・者のレスパイトの場所が少ない。
- ・診療、入院、調剤などを、障害がある事を理由に拒否しないという内容を明記すればどうか。治療を理由に教育や生活を分ける事なく、地域で共生する環境を整えていくという内容を明記すればどうか。
- ・地域医療について。この圏域でしょうがいの専門医療についてどのようにしていくのか。しょうがい当事者が自分で自分の医療を自発的に考えていけるような地域医療の検討が必要。
- ・医療ケア児のレスパイトはあるが、医療ケアはないが車いすで移動し、歩行が不安定ながらも多少動ける児童はレスパイトの対象にならず、短期入所も受け入れがスムーズにいかない。保護者からは「結局（大変さを）わかってもらえない」と落胆される。
- ・医療ケア児や上記のような児童は、放デイや日中一時など保護者の希望を満たすようなサービスが少ない。

### (4) 医療費の支援

#### (4) 「子どもの発達・教育支援「はぐくむ」」について

【概要】心身の発達上の課題やしょうがいのある子どもたちが、将来にわたって持てる能力を十分に発揮し自分らしい生活を送ることができるよう、地域・保健・福祉・教育にかかる関係機関などが連携し、「地域における子育て支援」「乳幼児期からの早期支援」「学齢期における支援」の視点から継続的な支援を行います。

## 1. 「インクルーシブ教育」への理解・啓発は進んでいると思いますか。



進んでいると回答した事業所は 5.1%、関係団体 15.0%となっており、進んでいないと回答した事業所が 56.4%、関係団体は 20.0%となっており上回っている。

### ○進んでいないと思う理由

- ・教育と福祉が連携していないと思う。
- ・児童数減少の中、支援学校の生徒の増加が著しい。
- ・事業所同士の協議会やケース会議などにインクルーシブの言葉を使用される方がほとんどいない。
- ・本気で取り組んでいない。差別、偏見。
- ・現状では限界があるように思う。
- ・教育機関との話し合いができていない。
- ・難しい言葉と新たに親になった人への啓発が不十分。

### ○子どもの発達・教育支援「はぐくむ」のご意見・提案等

#### (1) 地域における子育て支援

#### (2) 乳幼児期からの早期支援

- ・幼児期、学齢期、成人の段階と分けた対応のイメージがある。幼児期に必要な対応を行いながら、その時点で学齢期につながるような支援も並行して行えた方が良い。
- ・理解のない教師が担任だと逆効果だと感じる。身体にしょうがいのある人だとわかりやすいが、グレーゾーンで未診断の子供などは大人になってからフラッシュバックがあり、とても辛そう。

#### (3) 学齢期における支援

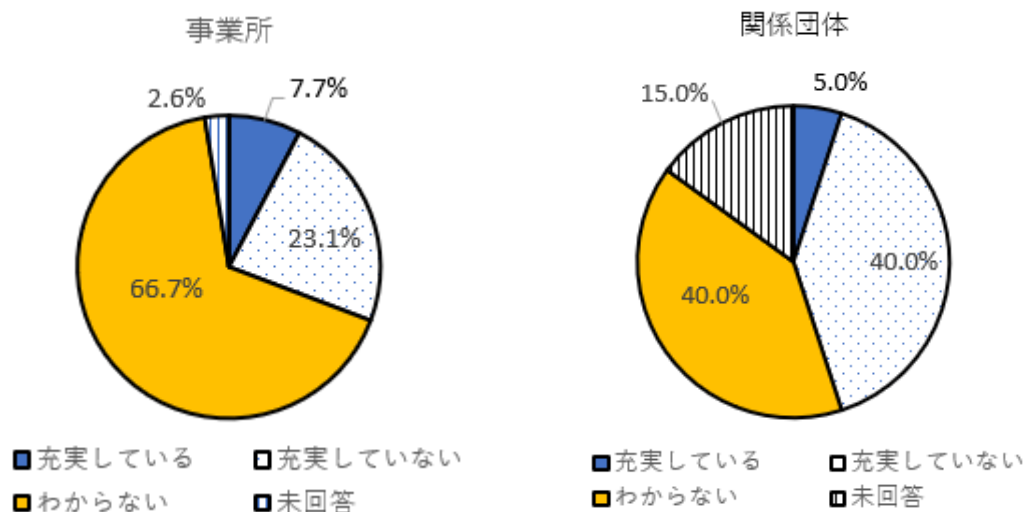
- ・メリット、デメリットの把握に努めていきながら、通常授業の進行を妨げることなく、しょうがいのある子どもと接する機会を増やすことが大事。養護学校の人数が増えて増築しておられるが、そこにお金を使うならインクルーシブ教育推進に使ってはどうか。支援者が個々に関わるのではなく連携し、子どもへの関わりを共有することが大切。子ど

- も同士の繋がる力を大切にして、時には支援者がつなぎ役になることでお互いに思いやる気持ち自然な繋がりができるのではないかと感じている。
- 進んでいるとは全く思えない。むしろ、後退しているように思うこともある。行政が主体的に取り組む必要がある。
- 教育と福祉の連携の難しさを強く感じるが、まずは関係づくりから始めている。保育所等訪問支援や、園・学校からの要請に応じて専門職員(作業療法士、保育士)が出向き、職員研修、児童への支援の具体的な助言や環境調整等の助言を行い、見て・聞いて・感じていただく中で、インクルーシブ教育・合理的配慮等について情報提供・共通理解をしていき、連携が深めていけるようにしている。
- 地元の学校内で、通常学級の担任と支援学級の担任の連携が不十分なことがある。(以前よりは理解が進んでいるとは思う)。支援学校対象とされた方が、地元の学校に行っても本人に合った学習の機会は持ちにくいことがある。
- 支援学校や中学校の支援学級の3年生を対象とした体験入学は登園の事業として実施している。
- インクルーシブ教育については、理念から具体的施策まで市が主体となって取組んでほしい。学校にもっと福祉が入るべき。その考え・仕組みを取り入れる。

#### (5) 「活動の充実「いきがい」について

【概要】しょうがいのある人が、「いきがい」や「やりがい」を感じながら心豊かな生活を送ることができるよう、「就労支援」「日中活動支援」「社会参加・参画の促進」の視点から取組を進めます。

#### 1. 長浜市にしょうがいのある人の一般就労の場は充実していると思いますか。



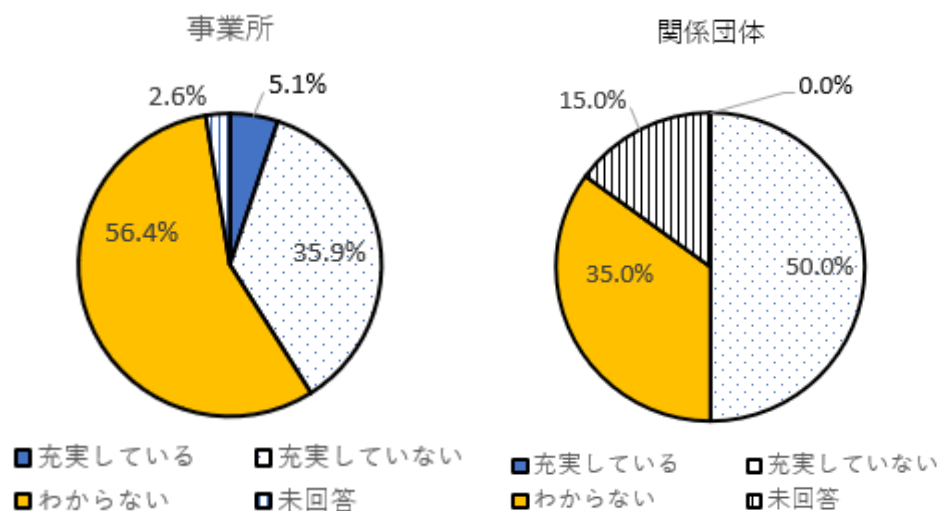
充実していると回答した事業所は7.7%、関係団体5.0%となっており、充実していないと回答した事業所は23.1%、関係団体は40.0%と上回っている。

#### ○充実していない理由

- ・就労していない方もいるため。

- ・しょうがいのある人を雇用したことがないためか、「働いてもらえるの？」程度の認識に留まる会社がまだ多いように見受けられる。また、「以前雇用していたが、社会的にマイナスだったため今後は雇用する気がない」と、一度の経験からしょうがい者を一括りにして考えている会社もある。会社側の認識を変えられたらと思う。
- ・支援自体の流れがわかりづらい。
- ・重度障害者の就労がない。
- ・就労先を探すのに担当者が苦勞している。
- ・一般就労をしていた人が辞めたり、福祉的就労に戻ってきたりする事が多い為。

2. 長浜市にしょうがいのある人が自らの希望にそって趣味・レジャー・娯楽などの余暇活動を行うことができる場所は充実していると思いますか。



充実していると回答した事業所は 5.1%、関係団体は 0%となっており、充実していないと回答した事業所は 35.9%、関係団体は 50.0%と上回っている。

○充実していない理由

- ・障害の重い方も参加できる場が少ない。
- ・障害者が使いやすいプールや運動施設がない。
- ・少しずつ増えては来ていると思うが、まだ足りない。
- ・施設と家の往復のみの生活の人が多く感じる。
- ・知的な遅れのない発達障害がある人の活動の場がない。
- ・長浜市に趣味を活かす場所が少ないので。
- ・エレベーター、トイレへの配慮が欠けている所があるように思う。
- ・選択肢が限られているように感じるため。
- ・重度障害者が参加出来ない。
- ・放課後や休日の過ごし方が【家庭】という生徒が多い。
- ・移動手段や介助保障が不十分。
- ・しょうがい者用の駐車場、トイレの充実等。
- ・バリアフリーになっていないところが多い。

## ○「活動の充実「いきがい」について」のご意見・提案等

### (1) 就労支援

- ・一般就労への移行については当事業所の周囲ではその実績を聞いたことがない。むしろ一般就労での継続が難しく会社を辞めざるを得ない方がおられます。本人への指導を充実させ業務効率をアップさせる方法と共に、企業側が寛大な処置で受け入れできるような意識向上や優遇処置の充実が必要と思われます。
- ・労働者性の担保について。A型事業所の現状：非常に不安定な中で運営を行っている(仕事の有無にかかわらず、最低賃金を保証していかなくてはいけない)
- ・医療的ケア児も利用できる放課後等デイサービスがあると良い。内職やパソコンのデータ入力などの就労体験があると対人関係が苦手な方も取り組みやすくなるのではないかと。
- ・一般就労を希望する生徒は多いが、希望通りに就職できるとは限らない。企業見学や体験実習の受け入れが増え、就労後の定着にも力を入れる必要を感じる。
- ・雇用条件や職務条件をしょうがい者のみに不利益な扱いをしないという内容を明記すればどうか。福祉サービス、建物や交通、地域活動などの分野において差別が起こらないように取り組む内容を明記すればどうか。当事者を無視して保護者や介助者に話しかけないようにする内容を明記すればどうか。
- ・交通が不便な地域の人々に対して、「通勤では(サービスが)使えない」などと言われてしまうと働く場がなくなってしまう。何とか(国でも)“働くこと”を制度外に置かないように柔軟な運用ができれば、と考える。

### (2) 日中活動支援

- ・今後、高齢のしょうがい者の増加が予測できるため、生活介護の事業所が必要だと感じている。介護が必要な状態ではないが、一日働くことは難しい。しかし、生きがいを持ち生活の質が高められる施設があると助かる。

### (3) 社会参加・参画の促進

- ・余暇について、どの程度まで目指すのか(例えば個人レベル、団体レベル、1泊2日旅行、日帰り(東京行き)など)分からないのでニーズ調査をすべき。
- ・しょうがいがある人の多くは、他社とのコミュニケーションが取りづらいと感じておられる。家族以外の人とコミュニケーションが楽しめる余暇活動が増え、参加したいと思う活動に参加できるように多くの場所があれば良いと考える。
- ・趣味・レジャー・娯楽などの余暇活動を支援するグループはあると思うが、情報がなかなかない。週末等休日に余暇の支援を希望される方は多くなっている。SOやアールブリュット展等の活動は継続して開催されているが、活動協力者を含めて活発に広がっているとは見えない。また、地域の公共交通機関は利用しにくい上に、福祉有償移送で支援する事業所や外出支援する支援者(事業所)も少なく、充実しているとは思えない。地域の資源やイベント等に参加できるようなサポート体制がとれると、暮らしの楽しみが増え、地域に出る機会が増えることで、しょうがい理解にもつながっていくと思う。地域の特性上、余暇活動時の外出支援を行う為の移動手段として福祉有償移送の必要性は高いが、事業所や職員数が相当不足しており、希望に沿った活動ができない。
- ・プールの取組みを実施していますが、利用はできるものの使いやすい施設はありません。



草津には障害者センターがあり周辺の方は利用できますが、こちらにはありません。湖東・湖北圏域（滋賀の中央から北）に1か所でもできればと思います。新設は難しいと思いますので、自治体で施設整備をされる予定の場所があった場合、周辺の自治体が協力してユニバーサルデザイン分の費用を分担してはどうでしょうか。

- ・ 上手く余暇を過ごすことができない・わからない人もいるので、そこをどのように解決するのが課題。社会参加するための支援が必要。
- ・ バーデ浅井のプール料金が改定されたので行きやすくなった。ただ、料金の割引方法に少し違和感がある。新しくできたさざなみの施設は今後利用していきたい。
- ・ しょうがいを持つ人たちが参加できる企画、娯楽場所などを告知してほしい。例えば、しょうがい福祉課の掲示板（ホームページ）の活用など。
- ・ 特例子会社でも、一般採用の人同様に成果を求める事業所がある一方、入院しても続けて採用する小さな事業所もある。市単位で比較することは難しい。しょうがいのある人といっても様々で、SOは知的の人しか参加できない。精神の人も体を動かせる場があるとありがたい。
- ・ 余暇活動に取り組む場所へ行くための移動手段・サービス不足。・ 余暇活動を行う場所のバリアフリー化が不十分なのではないか。成人の方のオムツ換えベッド(赤ちゃん用ではオムツ交換できない)がない。車いすが入っても狭いトイレもある。
- ・ しょうがいのある人が、個別の支援を受けながら地域にある趣味活動に参加ができるような場所が少なく、選択肢がないように感じる。
- ・ 重度障害者の身になって全てやってほしい。現在の長浜福祉は健常障害者向きであり、共生社会はこの様では出来ない。
- ・ 市内の観光散策、駅まちテラス、図書館など、バリアフリーはされているが、周りの人へ気を遣いながら車いすを動かすような様子で、のびのびと落ち着いた感じでの楽しみがしきれないように感じた。一方で、飲食店などで希望を聴いて手伝ったり配慮して下さるところも増えてきているので、もっと広まってほしいと思う。人手不足により障害者雇用の求人は多くなってきているが、本人のニーズやニーズに合わせられる職場は少ない。長浜市役所にしょうがいのある方の就労の場を、雇用率によらずに充実させてから地域に求めるのが筋ではないか？そもそも、「長浜市にしょうがいのある人の一般就労の場は充実していると思いますか。」「長浜市にしょうがいのある人が自らの希望にそって趣味・レジャー・娯楽などの余暇活動を行うことができる場所は充実していると思いますか。」という言葉は差別的・区別的ではないか。問うなら、「長浜市はしょうがいのある人にも働きやすいと思いますか。」「長浜市にしょうがいのある人が自らの希望にそって趣味・レジャー・娯楽などの余暇活動を行うことができているですか？」ではないか。障害というカテゴリーで分けて充実という評価は不適切。
- ・ 余暇活動の場の充実より、各施設における段差や車いす等の移動許容スペースに社会的障がいがあると感じます。バリアフリーは当然のことながら、しょうがい者が不自由なく余暇が楽しめるまちづくりに向けて、市民ひとりひとりの意識の改善と社会全体の環境整備が必要だと感じます。
- ・ そもそも、自立支援協議会が機能していれば就労支援、日中活動支援、社会参加、参画の

促進がもっと出来ているのではないですか。何処に行くのもバリアフリーになっていないので、障害者にとっては余暇活動が出来ないと思いますが、市内の名所旧跡で重度障害者が活動できる場所がいくつかありますか。